

## 手形の達人シリーズ『消費税改正対応版』のご案内

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて この度、平成26年4月1日より、消費税率8%へ引き上げが決定したことを受けまして、当社達人シリーズにつきましても『消費税改正対応版』をリリースする運びとなりました。

今回の消費税改正につきましては、

**入力・帳票等各機能に対する影響は特にございません。**

ただし、手形の達人内で課税科目を使用もしくは奉行シリーズと連動しているお客様につきましては消費税改正対応版へのプログラム入替が必要となります。

下記概要および別紙『消費税改正対応版対象ガイド』をご覧ください。

### ○プログラム入替が必要な機能

#### ①仕訳自動登録メニュー

勘定奉行(21・iシリーズ・i8シリーズ)と仕訳連動を行っている場合

◆勘定奉行との仕訳連動モジュールが変更となるため連動できなくなります。

#### ②仕訳作成メニュー

消費税課税科目を使用した仕訳データを作成している場合

◆現行プログラムでは消費税率の変更ができないため、8%の税計算はできません。

**◆上記①②のメニューを使用していないお客様は、  
消費税改正対応版への入替は不要です。**

上記機能を使用しているお客さまで、年間保守にご加入いただいている場合は『消費税改正対応版』を無償にて提供させていただきます。

具体的な提供対象製品や対応版のお申込みにつきましては裏面をご確認ください。

尚、今回の『消費税改正対応版』では平成26年4月1日以降の領収証印紙税非課税範囲拡大の対応は行っておりません。当件のプログラム変更等について後日改めてご案内申し上げます。

敬具

## ○お申し込み方法

消費税対応版をご希望のお客様は、「消費税改正対応版申込書」(別紙)を弊社サポートセンター宛にFAXにてご返信下さい。

- ①「消費税改正対応版申込書」でお申込み
- ②弊社より受付票を返信
- ③2月下旬より先着順の発送

◆「消費税改正対応版」はお申し込みいただいたお客様のみ  
お送りいたします。  
お申し込みがないお客様への発送は行いませんので、入れ替え  
が必要な場合は必ず申込書をお送り下さい。

◆無償交換をお申し込みいただく場合は年間保守へのご加入が条件と  
なります。

年間保守未加入のお客様につきましては、予め年間保守契約をご締結の上、  
無償交換のお申し込みを行ってくださいますようお願い申し上げます。

## ○消費税改正対応版対応製品

- ・「電子手形の達人」
- ・「手形の達人for勘定奉行i」
- ・「手形の達人Neo」
- ・「手形の達人Ver.IV」

※上記以外の製品はサポート終了しております。

サポート終了製品での消費税対応は出来かねますのでバージョンアップをご検討下さい。

●無償交換やその他製品に関するお問い合わせは弊社サ  
ポートセンターまで

ユニオンソフトサポートセンター

TEL 095-848-7272

FAX 095-813-0035

受付時間 10:00～12:00、13:00～17:00

土日祭日除く